

令和2年 第1回定例会

苫小牧港管理組合議会会議録

令和2年2月6日開催

苫 小 牧 港 管 理 組 合 議 会

令和2年 第1回定例会
苫小牧港管理組合議会

令和2年2月6日（木曜日） 午後1時35分開会

○本日の会議に付議した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 報告第1号から第2号について

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

（苫小牧港管理組合一般職の職員に関する条例の一部を改正する条例）

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて

（苫小牧港管理組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）

日程第5 議案第1号から第6号について

議案第1号 苫小牧港管理組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第2号 苫小牧港管理組合議会の議員等の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第3号 令和元年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算（第1号）について

議案第4号 令和元年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）について

議案第5号 令和2年度苫小牧港管理組合一般会計予算について

議案第6号 令和2年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計予算について

日程第6 一般質問

日程第7 議員提案第1号について

議員提案第1号 苫小牧港管理組合議会議員の派遣について

○出席議員（10人）

1番	赤根広介君	6番	神戸典臣君
2番	池田謙次君	7番	木村司君
3番	岩田薫君	8番	富岡隆君
4番	太田憲之君	9番	牧田俊之君
5番	沖田清志君	10番	遠藤連君

○説明員出席者

管 理 者	岩 倉 博 文 君
専 任 副 管 理 者	佐々木 秀 郎 君
副 管 理 者	福 原 功 君
総 務 部 長	小 名 智 明 君
施 設 部 長	道 脇 正 則 君
港 湾 政 策 室 長	三 田 弘 志 君
政 策 推 進 課 長	山 崎 直 人 君
総 務 課 長	大 槻 悟 君
計 画 課 長	早 崎 仁 康 君
施 設 課 長	玉 置 淳 二 君
業 務 経 営 課 長	白 川 友 秀 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	細 谷 則 之 君
総 務 課 長 補 佐	竹 内 章 洋 君
業 務 経 営 課 長 補 佐	河 内 俊 介 君
施 設 課 長 補 佐	小 亀 巧 君

監 査 委 員	渡 邊 直 樹 君
監 査 委 員	小 山 征 三 君
監 査 委 員 事 務 局 長	前 田 正 実 君
監 査 委 員 事 務 局 主 幹	鍛 冶 貴 宏 君
監 査 委 員 事 務 局 副 主 幹	長 崎 洋 子 君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	大 槻 悟 君
庶 務 係 長	竹 内 章 洋 君
議 事 係 長	内 山 隼 典 君
書 記	豊 田 卓 也 君

○開会

○議長（遠藤 連君） これより、本日をもって招集されました、令和2年第1回定例会を開会いたします。

○開議

○議長（遠藤 連君） それでは、本日の会議を開きます。

○会議録署名議員の指名

○議長（遠藤 連君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、神戸典臣君及び富岡 隆君を指名いたします。

○会期の決定

○議長（遠藤 連君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

○諸般の報告

○議長（遠藤 連君） 次に、日程第3「諸般の報告」を行います。

監査委員より令和元年度9月から12月までの現金出納検査の結果の報告がありました。

既に配付しております議案等に報告書の写しがございますので、後ほど御覧ください。

○議長（遠藤 連君） 次に、議案の審議に先立ちまして、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

管理者、岩倉博文君。

○管理者（岩倉博文君） 私からは、令和2年度の港づくりに臨む所信と施策の概要について申し上げます。

昨年は、西港区において27年ぶりとなる公共岸壁の新規着工、また、日本で初となる北極海航路を利用したコンテナ貨物の輸送トライアルが実現し、更に本年春には、東港区におきまして温度管理型冷凍冷蔵倉庫の竣工が予定されているなど、官民による港湾機能の強化に向けた取組が着実に実を結びつつあることを実感いたしているところであります。

さて、本港を取り巻く状況は絶えず変化をしております。

世界情勢につきましては、米中の貿易摩擦、イラン・北朝鮮の核開発問題、そのほかイギリスのEU離脱、日韓関係の悪化など、我が国を含めた今後の世界経済への影響に大きく左右する問題が先行き不透明な状況となっているところでございます。

更には、新型コロナウイルス感染症による経済への影響も深刻さを増しているところであります。このように世界経済につきましては、米中の通商紛争リスクなどを背景に、減速の可能性が指摘されている一方で、日本経済は、東京オリンピックの開催、底堅い設備投資の需要などにより、緩やかな回復基調が持続し、北海道経済におきましても、緩やかな回復基調を維持するとの見通しが関係機関より示されております。

本港における令和元年の外貿コンテナ取扱個数は、前年を約5%上回り、3年連続で過去最高を更新する見込となっております。

また、かねてより念願でありました苫小牧中央インターチェンジが、本年中に供用開始の見込みとなっており、物流アクセスの更なる利便性の向上に大きく寄与するものと期待しているところであります。

こうした国内外の経済情勢と本港を取り巻く状況を踏まえて、新年度の施策を展開してまいります。

初めに、新年度の予算について申し上げます。

令和2年度の当初予算は、一般会計56億356万6,000円、特別会計41億2,930万1,000円、合計97億3,286万7,000円と提案させていただきます。

次に、令和2年度において取り組む主な施策について、順次説明させていただきます。

1つ目は、「生産性の高い複合一貫輸送拠点」でございます。

東港区につきましては、バルク貨物を取り扱う公共岸壁の不足から、西港区への貨物の横持ち等が生じているなど、利便性の更なる向上が課題となっております。

このため、周文ふ頭において新規岸壁での連続バース化を図ることにより、バルク貨物と内貿ユニット船の更なる港湾荷役の利便性向上を図るとともに、大規模自然災害等に備えた多目的公共岸壁の整備に向けた取組を進めてまいります。

西港区の中央北ふ頭につきましては、混雑緩和や荷役作業の効率化を目指し、引き続き既存ストックを活用した多目的公共岸壁の整備促進を図ってまいります。

国際コンテナターミナルにつきましては、コンテナ荷役の機能向上及び安全稼働を図るため、ガントリークレーン4号機の早期整備を進めてまいります。

また、利便性、あるいはコスト等に関する利用者の多岐にわたるニーズに対応するため、更なる荷役稼働率の向上を目指すために必要な施設整備、あるいは運営面について関係者と協議をし、効率的なターミナルに向けた取組を進めてまいります。

西港区南ふ頭につきましては、引き続き老朽化した岸壁の改良を進めるとともに、背後荷さばき地の整備に着手をし、RORO船荷役の効率性・安全性を高めてまいります。

更に、ポートサービス船の大型化に伴う狭隘化の解消を図るため、西港区の小型船溜まりの整備促進を図ってまいります。

2つ目は、北海道の「食」の物流機能強化でございます。

道産の水産物の輸出拡大に向けましては、本港の輸出拠点としての役割を更に高めていく必要があります。このため、コンテナターミナル周辺での大型冷凍冷蔵倉庫を核とした「食」のロジスティック機能の強化に取り組んでまいります。

また、海外でのポートセールスを継続し、本港の利用拡大を働きかけるとともに、小口混載コンテナ輸送の支援事業を継続し、本港を利用した輸出の促進を図ってまいります。

3つ目は、「安全・安心な港湾機能等の確保」でございます。

苫小牧港港湾BCPについては、北海道胆振東部地震による災害時の対応を教訓とし、港湾関係者と協議を進め、より実効性のあるBCPとして見直しを図ってまいります。

元町海岸につきましては、高潮から背後地域を防護するため、護岸等の改良の着手に向けた取組を進めるとともに、勇払海岸につきましては、波浪による海岸線の侵食を防ぐため、引き続き、護岸等の改良を実施し、完了を目指してまいります。

4つ目は、「北極海航路の地域的ハブ港」でございます。

北極海航路につきましては、昨年本港で実施された日本で初となるコンテナ試験輸送の結果をもとに、輸送時の貨物の品質管理、そして、輸送コスト等の分析を進めるとともに、引き続きコンテナ試験輸送の実施について船会社に働きかけを行い、将来的な地域的ハブ港の可能性について検討を進めてまいります。

5つ目は、「市民と観光客が触れ合う賑わい拠点」でございます。

本港が市民に身近な空間として親しまれるように、「みなとオアシス苫小牧運営協議会」等と連携し、みなとオアシスの交流拠点で開催されるウォーキングやホッキまつり等のイベントに取り組んでいくとともに、港の一部の空間において、釣り施設の導入に向けた検討を進めてまいります。

クルーズ客船につきましては、今年の春の民族共生象徴空間「ウポポイ」の開設により、更なる観光客等の入り込みが見込まれるため、白老港と連携して、今後の寄港拡大に向けた船会社等への誘致活動に取り組んでまいります。

以上、令和2年度の港づくりに臨む私の所信と主な施策について、説明をさせていただきました。

世界の物流は絶え間なく動き続けています。中でも港湾を核とした物流の重要性は非常に大きなものでありますし、本港にとりましても、北日本最大の国際拠点港湾としての役割を果たしていくために、時代の変化に対応した港湾機能強化に向けて必要な施策を積極的に推進してまいります。

今後とも、議長、副議長をはじめ、議員の皆様、港湾関係者の皆様の御理解と御協力をお願い

申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

○報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（苫小牧港管理組合一般職の職員に関する条例等の一部を改正する条例）

○議長（遠藤 連君） 次に、日程第4、報告第1号「苫小牧港管理組合一般職の職員に関する条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

説明を求めます。

総務部長、小名智明君。

○総務部長（小名智明君） 報告第1号「苫小牧港管理組合一般職の職員に関する条例等の一部を改正する条例について専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

議案等の3ページを御覧ください。

本報告につきましては、本来、議会で御審議いただくべきものでございますが、諸般の事情により、令和元年12月13日に地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものでございます。

このたびの改正は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されたことに鑑み、成年被後見人及び被保佐人であることを資格要件における欠格事項とする規定を削除する等のため、苫小牧港管理組合一般職の職員に関する条例ほか2本の条例を改正するものでございます。

条例の施行日は、令和元年12月14日でございます。

以上、報告第1号について御説明申し上げます。

御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤 連君） ただいまの説明に関し、御質問等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） なければ、本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決定いたしました。

○報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（苫小牧港管理組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）

○議長（遠藤 連君） 次に、報告第2号「苫小牧港管理組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

説明を求めます。

総務部長、小名智明君。

○総務部長（小名智明君） 報告第2号「苫小牧港管理組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

議案等の15ページを御覧ください。

本報告につきましては、本来、議会で御審議いただくべきものでございますが、諸般の事情により、令和元年12月13日に地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものでございます。

この条例は、国家公務員の給与改定等に鑑み、一般職の職員の給料月額を改定するとともに、勤勉手当の支給割合を引き上げる等のため、関係規定を整備するものでございます。

改正内容につきまして、議案等29ページに基づいて御説明申し上げます。

(1)の給料表改定率等でございますが、国の行政職の給料表改定率は0.09%、給料に地域手当・扶養手当等の諸手当を含めた給与改定率は0.4%で、これに準じて行う本管理組合の行政職の給料表改定率は0.1%、給料表に実人数を当てはめた給与改定率は0.43%、給料改定率は0.16%となります。

次に、(2)の諸手当の改定等でございますが、初めに、①の住居手当の改定につきましては、支給対象となる家賃額の下限を2,000円引き上げ、現行の7,001円から9,001円にするとともに、手当額の上限を1,000円引き上げ、現行の2万7,000円から2万8,000円とするものでございます。

次に、②の勤勉手当の支給割合の引き上げにつきましては、再任用職員以外の職員に対する勤勉手当の年間支給割合を0.05月分引き上げ、現行の1.4月分から1.45月分とするものでございます。

本年度は12月期で0.05月分の引き上げを行い、現行の0.7月分から0.75月分とし、令和2年度以降は6月期、12月期ともに0.725月分の合計1.45月分とするものでございます。

次に、③の勤務1時間当たりの給与額の改定でございますが、国の考え方を踏まえ、時間外勤務等に係る勤務1時間当たりの給与額を算出するための基礎となる額に、寒冷地手当の額を追加するものでございます。

なお、給料月額の改定は、平成31年4月1日にさかのぼって適用し、住居手当及び勤務1時間当たりの給与額の改定は、令和2年4月から実施、勤勉手当の改定は、令和元年12月支給分から適用し、令和2年度分は、令和2年4月から実施するものでございます。

また、(3)で、モデル給与例として、各年齢別の年間給与支給額の改定前後の比較をお示ししておりますので、御参照いただきたいと思います。

次に、30ページの別表1給料改定増減比較でございますが、これは、給料表の級別に、改定前後の平均給料月額及び平均増加額等をお示ししたものでございますので、御参照願います。

また、議案等の31ページから37ページまでの別表2は、給料表について、改定前後の給料

月額及び間差額等をお示ししておりますので、御参照願います。

最後に、38ページの「令和元年度給与改定所要額」でございますが、この表は、これまで御説明いたしました給与改定を行うに当たって必要となる一般会計、特別会計及び全会計における所要額を試算したものでございますので、御参照願います。

以上、報告第2号について御説明申し上げます。

御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤 連君） ただいまの説明に関し、御質問等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） なければ、本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決定いたしました。

○議案第1号 苫小牧港管理組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（遠藤 連君） 次に、日程第5、議案第1号「苫小牧管理組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

説明を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 議案第1号「苫小牧管理組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」御説明申し上げます。

議案等の39ページを御覧ください。

この議案は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い新設される、会計年度任用職員の給料月額及び昇給等の関係規定を整備するものでございます。

なお、この条例の施行日は、本年4月1日でございます。

以上、議案第1号について御説明申し上げます。

御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤 連君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、反対、賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第1号についてお諮りをいたします。

議案第1号を、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤 連君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議案第2号 苫小牧港管理組合議会の議員等の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する
条例について

○議長(遠藤 連君) 次に、日程第5、議案第2号「苫小牧港管理組合議会の議員等の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

説明を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者(佐々木秀郎君) 議案第2号「苫小牧港管理組合議会の議員等の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」御説明申し上げます。

議案等の43ページを御覧ください。

この議案は、会計年度任用職員制度の導入に伴い、給料を支給される職員の補償基礎額を定めるため、関係規定を整備するものでございます。

なお、この条例の施行日は、本年4月1日でございます。

以上、議案第2号について御説明申し上げます。

御承認賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長(遠藤 連君) これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤 連君) なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、反対、賛成の討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤 連君) なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第2号についてお諮りをいたします。

議案第2号を、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤 連君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

○議案第3号 令和元年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算（第1号）について

○議案第4号 令和元年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（遠藤 連君） 次に、議案第3号「令和元年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算（第1号）について」及び議案第4号「令和元年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）について」を一括議題として、提出者の説明を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 議案第3号「令和元年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算（第1号）」及び議案第4号「令和元年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）」につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第3号一般会計補正予算についてであります。議案等の69ページ「補正予算資料1」を御覧ください。

今回の補正は、合計欄に記載のとおり、歳入歳出予算をそれぞれ8億753万2,000円減額し、総額をそれぞれ48億1,922万5,000円とするものでございます。

主なものにつきまして、歳入から御説明いたします。

第1款分担金及び負担金につきましては、5億5,254万3,000円減額し、17億232万2,000円とするものでございます。

これは、母体である北海道と苫小牧市の負担金を、西港区、東港区合わせまして、北海道は3億2,466万4,000円、苫小牧市は2億2,787万9,000円減額するものでございます。

第2款使用料及び手数料につきましては、3,900万円増額し、10億4,482万9,000円とするものでございます。

これは、主に東港区の岸壁使用料の増によるものでございます。

第3款国庫支出金につきましては、1億4,991万4,000円減額し、3億6,524万1,000円とするものでございます。

これは、社会資本整備事業費の当初予算計上額と国決定額との差額による減及び国の補正に伴う増によるものでございます。

第5款財産収入につきましては、495万1,000円増額し、1,393万円とするものでございます。

これは、主に鉄くずの売り払いに伴う増によるものでございます。

第6款繰入金につきましては、6,941万4,000円増額し、3億3,507万5,000円とするものでございます。

これは、特別会計西港分からの繰入額の増によるものでございます。

第7款繰越金につきましては、平成30年度からの繰越額の確定に伴うものであり、1億3,416万円増額し、1億3,418万円とするものでございます。

第9款組合債につきましては、3億5,260万円減額し、12億1,760万円とするものでございます。

これは、主に国直轄事業及び交付金事業の当初予算計上額と国決定額との差額及び事業精査による減によるものでございます。

次に、歳出についてであります。

第3款港湾管理費につきましては、6,294万9,000円減額し、4億6,266万5,000円とするものでございます。

これは、主に港湾計画改訂に係る一部業務を、次年度へ先送りすることに伴う減によるものでございます。

第4款港湾建設費につきましては、4億6,721万4,000円減額し、16億343万6,000円とするものでございます。

これは、主に社会資本整備事業費の当初予算計上額と国の決定額との差額により減となるものでございます。

第5款公債費につきましては、3,341万2,000円減額し、16億7,113万4,000円とするものでございます。

これは、平成30年度起債借入額の減によるものでございます。

第6款諸支出金につきましては、1億7,622万5,000円減額し、3億7,395万9,000円とするものでございます。

これは、特別会計東港分への繰出額の減によるものでございます。

第8款災害復旧費につきましては、6,691万1,000円減額し、1億1,406万4,000円とするものでございます。

これは、主に補助災害復旧事業の事業精査に伴う減によるものでございます。

このほか、繰越明許費についてであります。戻りまして、54ページを御覧ください。

令和元年度に予算配分された社会資本整備事業の実施にあたり、その工期が令和2年度に及ぶこととなることから、繰越明許費3億2,536万円を計上するものでございます。

ここまで補正予算の主なものを御説明いたしました。

なお、詳細につきましては、57ページからの「一般会計補正予算に関する説明書」を御参照ください。

以上、議案第3号につきまして御説明申し上げました。

続きまして、議案第4号「港湾整備事業特別会計補正予算」につきまして御説明いたします。

議案等の93ページ、「補正予算資料2」を御覧ください。

今回の補正は、合計欄に記載のとおり、歳入歳出予算をそれぞれ3億5,607万6,000円減額し、総額をそれぞれ29億7,360万8,000円とするものでございます。

主なものにつきまして、歳入から御説明いたします。

第1款使用料及び手数料につきましては、6,600万円増額し、12億5,700万円とするものでございます。

これは、主に荷さばき地使用料の増によるものでございます。

第2款繰入金につきましては、一般会計からの繰入金を1億7,622万5,000円減額し、3億7,395万9,000円とするものでございます。

これは、一般会計東港分からの繰入額の減によるものでございます。

第3款諸収入につきましては、5,710万1,000円増額し、9,900万1,000円とするものでございます。

これは、消費税還付金の増によるものでございます。

第4款組合債につきましては、3億1,340万円減額し、12億3,320万円とするものでございます。

これは、事業精査による港湾整備事業債の減によるものでございます。

第5款財産収入につきましては、1,044万8,000円皆増とするものでございます。

これは、主に鉄くずの売り払いに伴う増によるものでございます。

次に、歳出についてであります。

第1款総務費につきましては、471万2,000円減額し、2,881万4,000円とするものでございます。

これは、主に人事異動による人件費の減によるものでございます。

第2款港湾管理費につきましては、1,975万円減額し、4億8,709万2,000円とするものでございます。

これは、荷役機械消耗品費の減及び工事請負費の増によるものでございます。

第3款港湾建設費につきましては、3億1,029万7,000円減額し、12億1,931万1,000円とするものでございます。

これは、主に事業精査による起債事業費の減によるものでございます。

第4款公債費につきましては、9,030万3,000円減額し、8億9,524万4,000円とするものでございます。

これは、平成30年度起債借入額の減に伴うものでございます。

第5款諸支出金につきましては、6,941万4,000円増額し、3億3,507万5,000円とするものでございます。

これは、一般会計西港分への繰出額の増によるものでございます。

第7款災害復旧費につきましては、42万8,000円減額し、707万2,000円とするものでございます。

これは、事業精査による災害復旧事業の減によるものでございます。

最後に、債務負担行為の補正につきまして御説明いたします。

戻りまして、議案等の78ページを御覧ください。

第2表に記載のとおり、債務負担行為補正といたしまして、中央ふ頭荷役機械製作設置に伴う令和2年度から令和3年度までの限度額12億円について廃止するものでございます。

これは、ガントリークレーン4号機の製作設置に係る請負工事の本契約の締結を、令和元年度内に行うことが困難となり、令和2年度に先送りとするによるものでございます。

ここまで補正予算の主なものを御説明いたしました。

なお、詳細につきましては、81ページからの「港湾整備事業特別会計補正予算に関する説明書」を御参照ください。

以上、議案第4号につきまして御説明申し上げます。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（遠藤 連君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、反対、賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第3号及び第4号について、お諮りいたします。

議案第3号及び第4号を、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号及び第4号は、原案のとおり可決されました。

○議案第5号 令和2年度苫小牧港管理組合一般会計予算について

○議案第6号 令和2年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計予算について

○議長（遠藤 連君） 次に、議案第5号「令和2年度苫小牧港管理組合一般会計予算について」及び議案第6号「令和2年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計予算について」も一括議題として、提出者の説明を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 議案第5号「令和2年度苫小牧港管理組合一般会計予算」及び議案第6号「令和2年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計予算」につきまして、その大要を御説明申し上げます。

初めに、議案第5号一般会計予算についてであります。議案等の141ページ「当初予算資料1」を御覧ください。

合計欄に記載のとおり、歳入歳出予算の総額をそれぞれ56億356万6,000円とするものでございます。

主なものにつきまして、歳入から御説明いたします。

第1款分担金及び負担金につきましては、22億75万5,000円であり、前年度当初予算と比べ5,411万円の減となっております。

これは、母体である北海道及び苫小牧市の負担金であり、西港区、東港区合わせて、北海道は13億811万6,000円、苫小牧市は8億9,263万9,000円でございます。

第2款使用料及び手数料につきましては、10億6,597万2,000円であり、前年度当初予算と比べ6,014万3,000円の増となっております。

これは、入港料のほか、港湾施設用地等の使用料などの収入であり、増額の主な要因は、岸壁使用料の増などによるものでございます。

第3款国庫支出金につきましては、4億6,550万円であり、前年度当初予算と比べ4,965万5,000円の減となっております。

これは、国の社会資本整備総合交付金などであり、減額の主な要因は、補助災害復旧事業の減などによるものでございます。

第6款繰入金につきましては、2億859万1,000円であり、前年度当初予算と比べ5,707万円の減となっております。

これは、特別会計西港分からの繰入額の減によるものでございます。

第9款組合債につきましては、16億4,790万円であり、前年度当初予算と比べ7,770万円の増となっております。

これは、主に国の直轄事業及び交付金事業における管理者負担分の増などに伴うものでございます。

次に、歳出についてであります。

第1款議会費につきましては、1,494万3,000円であり、前年度当初予算と比べ291万6,000円の増となっております。

これは、中国・秦皇島港との定期交流に伴う旅費の増によるものでございます。

第2款総務費につきましては、6億2,011万6,000円であり、前年度当初予算と比べ3,985万5,000円の増となっております。

これは、主に人件費及び退職手当の増などによるものでございます。

第3款港湾管理費につきましては、6億1,330万7,000円であり、前年度当初予算と比べ8,769万3,000円の増となっております。

これは、港湾施設における維持管理に要する費用であり、主に臨港交通施設の補修工事の増などによるものでございます。

第4款港湾建設費につきましては、22億5,340万5,000円であり、前年度当初予算

と比べ1億8,275万5,000円の増となっております。

これは、国直轄事業における管理者負担分や社会資本整備事業の増などによるものでございます。

第5款公債費につきましては、15億6,219万4,000円であり、前年度当初予算と比べ1億4,235万2,000円の減となっております。

これは、公共事業等債の償還などに要する費用の減によるものでございます。

第6款諸支出金につきましては、5億3,710万1,000円であり、前年度当初予算と比べ1,308万3,000円の減となっております。

これは、特別会計東港分への繰出額の減によるものでございます。

第8款災害復旧費につきましては、ゼロ円であり、前年度当初予算から皆減となっております。

これは、平成30年度に発生した災害復旧事業の完了に伴うものでございます。

ここまで各款ごとの予算額と、その主な内容につきまして御説明いたしました。

詳細につきましては、115ページからの「一般会計予算に関する説明書」を御参照ください。

以上、議案第5号につきまして、御説明申し上げました。

続きまして、議案第6号港湾整備事業特別会計予算につきまして、御説明いたします。

議案等の173ページ「当初予算資料2」を御覧ください。

合計欄に記載のとおり、歳入歳出予算の総額をそれぞれ41億2,930万1,000円とするものでございます。

主なものにつきまして、歳入から御説明いたします。

第1款使用料及び手数料につきましては、12億6,790万円であり、前年度当初予算と比べ7,690万円の増となっております。

これは、上屋のほか、荷役機械等の使用料収入であり、増額の主な要因は、荷さばき地使用料の増などによるものでございます。

第2款繰入金につきましては、5億3,710万1,000円であり、前年度当初予算と比べ1,308万3,000円の減となっております。

これは、一般会計東港分からの繰入額の減によるものでございます。

第3款諸収入につきましては、4,480万円であり、前年度当初予算と比べ290万円の増となっております。

これは、消費税還付額の増によるものでございます。

第4款管組合債につきましては、22億7,950万円であり、前年度当初予算と比べ3億8,290万円の増となっております。

これは、主にガントリークレーン4号機の新設に伴う起債の増によるものでございます。

次に、歳出であります。

第1款総務費につきましては、3,040万1,000円であり、前年度当初予算と比べ31

2万5,000円の減となっております。

これは、人件費及びシステム導入経費の減などによるものでございます。

第2款港湾管理費につきましては、6億5,797万1,000円であり、前年度当初予算と比べ1億5,112万9,000円の増となっております。

これは、上屋、荷さばき地などの施設運営に係る光熱水費や荷役機械等の維持管理費に要する必要であり、増額の主な要因は、施設補修工事及び荷役機械健全度診断業務の増などによるものでございます。

第3款港湾建設費につきましては、22億8,266万9,000円であり、前年度当初予算と比べ4億306万1,000円の増となっております。

これは、主にガントリークレーン4号機の新設に要する費用の増によるものでございます。

第4款公債費につきましては、9億4,866万9,000円であり、前年度当初予算と比べ3,687万8,000円の減となっております。

これは、港湾整備事業債の償還に要する費用の減によるものでございます。

第5款諸支出金につきましては、2億859万1,000円であり、前年度当初予算と比べ5,707万円の減となっております。

これは、一般会計西港分への繰出額の減によるものでございます。

第7款災害復旧費につきましては、ゼロ円であり、前年度当初予算からの皆減となっております。

これは、平成30年度に発生した災害復旧事業の完了に伴うものでございます。

最後に、債務負担行為につきまして、御説明いたします。

戻りまして、議案等の152ページを御覧ください。

第2表に記載のとおり、中央ふ頭荷役機械製作設置に伴いまして、令和3年度における債務負担行為の限度額として10億5,000万円を計上するものでございます。

これは、ガントリークレーン4号機の新設に係る請負工事の本契約の締結を、令和2年度に行うこととしており、その工期が令和3年度までの2カ年にわたることによるものでございます。

ここまで、各款ごとの予算額とその主な内容につきまして御説明いたしました。

なお、詳細につきましては、155ページからの「港湾整備事業特別会計予算に関する説明書」を参照ください。

以上、議案第6号につきまして、御説明申し上げました。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤 連君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、反対、賛成の討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤 連君) なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第5号及び第6号についてお諮りをいたします。

議案第5号及び第6号を、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤 連君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号及び第6号は、原案のとおり可決されました。

○一般質問

○議長(遠藤 連君) 次に、日程第6「一般質問」の通告が、池田謙次君、岩田 薫君、富岡隆君からありますので、順次これを許します。

池田謙次君。

○議員(池田謙次君) それでは、通告どおり5項目出させていただいておりますので、順次質問させていただきたいというふうに思います。

まず、1点目でありますけれども、ガントリークレーンの事故についてということで、私も実は今回で3回目の港のほうに議員として来ておりますけれども、こんなに毎回のように懲りずにガントリークレーンの事故をやっているというのは、ちょっと初めてというか、何かあるんだろうなど。1期目、2期目来たときには、2年の任期をいただきまして、そんなに多く任期中に1回、当然人のやることですから事故がゼロなどということは、私もそこまでは言いませんけれども、このように毎回の議会のように事故があり何がありということは、頻繁にあるということは、何か問題があるだろうと、多くの方がクエスチョンマークを持っているだろうというふうに思います。

私もその都度質問させてもらっていますけれども、その答弁といたしますか、結果として、どここの船長さんがどうであるとか、今回もそうでありますけれども、風が強かった、波が何であるといろんなことはわかるんです。でも、皆さんプロですから、例えば波が高ければ、風が強ければ、それに対する安全のマニュアルというのはしっかり持ちながら、一番大事な安全な作業といたしますか、それを軸として仕事を進めているんだろうと私は思うんですけれども、率直に管理者である岩倉市長、もしくは副管でも結構なんですけれども、その認識と、今まで答弁されてきて、いや、ありました、いや、ここを直します、こう頑張ります、ないように進めていきたいという、私はそういう対策が適切ではなかったんじゃないのかなと、だから毎回このように頻繁に事故なり事件の報告があるんじゃないかというふうに思うんですが、更に言えば、私は全体的に慣れといたしますか、どこかにそういう緊張感のなさというか、気の緩みがあるんじゃないかなと、多くの方が薄々感じているかと思うんですけれども、その点についての御認識と、今後の対策に

ついて、今までの対策についての所感でも結構ですから、御答弁をいただきたいなというふうに思います。

次に、公共岸壁についてでありますけれども、現在の東港区の公共岸壁であります。

いろいろお声もいただいていますし、沖待ちの状況であったり、貨物の横持ちの運搬など不合理な状態があるということは、多くの方が認めているわけでありましてけれども、それらの解消のためにも、早急に複数といいますか、公共岸壁の設置というのは急務なのかなというふうに思いますけれども、その点についての御見解もお聞かせを願いたいというふうに思います。

次に、3点目であります。

毎年自然災害の被害がマスコミ等を騒がしておりますけれども、耐震強化岸壁の現在の整備状況はどのようになっているのかなど。あわせて、西港南ふ頭の岸壁の老朽化対策をどのようにしようと考えておられるのか、お聞きをしておきたいというふうに思います。

次に、4点目。

これらの説明で、苫小牧港の取扱量がどんどんどんどん、時代の要請といいますか、ふえていくわけで、大変望ましいことでもありますけれども、素人ながら今ちょっと触れた2点も含めて、何か港の整備のスピードが遅いのかなという気がしてならないんですけれども、いやいや、とんでもないと、我々全力でやっていて、これでも十分ですという認識なのか、認識と今後の対策も含めて、もしあればお聞きをしておきたいなというふうに思います。

そして最後に、今世界を震撼させている新型コロナウイルスの対応について、苫小牧港の現状と今後の対策をお聞きしたい。ここは有数のコンテナターミナルでもありますし、今は横浜で話題になっているクルーズ船についても、うちらは入港もしているという現状もありますし、また、先ほど管理者からも、4月にも「ウポポイ」ということで、人の出入りがインバウンド含めて大変期待するところなんですけれども、何かマスコミでは、まだまだこの広がり、いいことではありませんけれども、解明についてまだまだ入口で、4月もしくは5月あたりにはちょっとピークなのかなという報道もあるものですから、今後のフェリーも含めてどういう認識、対策を考えておられるのか、お聞きをして1回目を終わりたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 私からは、まず1点、ガントリークレーンの事故に関するお尋ねにつきまして回答させていただきたいと思います。

コンテナ船がガントリークレーンに接触する事故、今回は、昨年11月19日に発生しておりますが、過去これを含めまして、6回、東港に移転してから6回発生をしております。いずれも離着岸の際に所定の位置に駐機しているガントリークレーンに、船首または船尾を接触させたものであり、事故原因は主に操船上の問題と考えておりますが、昨年11月の事故は、それに加

え強風の影響もあったものというふうに考えております。

これらの事故を受け、港湾管理者としましては、平成29年にガントリークレーンのより安全な駐機位置について検証を行い、ガントリークレーンを船体から十分離して駐機するか、それができないときは、船体中央付近にとめるよう運用の見直しを行いました。残念ながら昨年2件の事故が発生してしまい、港湾側で取れる対策としては限界があるのではないかというふうに感じているところでございます。

昨年11月の事故後の対応といたしまして、コンテナターミナルを利用する船舶代理店、船会社、荷役業者に通知文を送付し、現行の運用ルールや取り決め内容を再度周知し、安全運航について改めて注意喚起を行っております。また、今後ガントリークレーンの駐機位置について、更なる安全な対策が行えないか、関係者と協議してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 総務部長、小名智明君。

○総務部長（小名智明君） 私からは、新型コロナウイルス対策についてお答えをさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症への水際対策につきましては、1月22日に国土交通省からの協力要請を受け、フェリーターミナルやコンテナターミナルに啓発ポスターの掲示を依頼したほか、小樽検疫所との連絡体制の確認をしております。

また、1月28日に開催いたしました苫小牧港保安委員会の中で、北海道開発局より港湾関係者間の情報共有や意見交換、非常時の連絡体制について再確認を行ったところでございます。

2月1日からは、中国湖北省に滞在歴のある船員や乗客の下船を認めない旨の決定が政府においてなされましたことから、今後、国の指示等を踏まえ、状況の変化に迅速に対応できるよう準備を整えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 施設部長、道脇正則君。

○施設部長（道脇正則君） 私から、公共岸壁の整備、それから耐震強化岸壁の整備の状況など、それから、港の整備の進捗についてお答えします。

まず、東港区における公共岸壁の整備についてですが、議員御指摘のとおり、東港区の公共岸壁の不足につきましては承知しておりまして、利用者からも更なる利便性の向上が求められているところでございます。

また、本港における港湾機能の強化や整備は、北海道経済のみならず我が国の経済動向に直結するものと認識しております。

このため、東港区の公共岸壁につきましては、周文ふ頭の連続バース化により、バルク貨物港湾荷役の利便性を向上させるとともに、内貿ユニット船の効率化を図ることが急務であると考えております。

更に、これによりまして、東西両港区の機能再編に役立つとともに、大規模自然災害などにも対応することから、新たな岸壁の早期整備が必要と考えているところでございます。

続きまして、耐震強化岸壁の整備状況と南ふ頭岸壁の老朽化対策についてですが、まず、本港の耐震強度岸壁については、苫小牧市域を背後圏とした緊急物資等の輸送に必要な機能を確保する岸壁として、西港区西ふ頭の1バースを平成25年9月に整備しております。

また、厚真、安平、むかわ3町の町域を背後圏とした緊急物資等の輸送と、それから基幹的な国際海上コンテナの物流に必要な機能を兼ね備えました岸壁として、東港区中央ふ頭の1バースを平成24年1月に整備しております。

しかし、さきの北海道胆振東部地震では、コンテナ物流機能を維持しながら緊急物資等の輸送機能を両立させるということは現実的ではないと理解したところでございます。

このため、これら2つの機能を分離したほうがよいと判断し、平成31年3月、港湾計画の一部変更において、周文ふ頭に新たに緊急物資等の輸送機能を確保する耐震強度岸壁1バースの位置づけを行ったところでございます。

次に、南ふ頭岸壁の老朽化対策につきましては、RORO船の大型化や貨物の増加に対応するため、老朽化した岸壁の改良に加え、シャーシヤードの狭隘化の解消などを目的に、西ふ頭に続きまして、平成29年度から国の直轄事業で整備しているところでございます。

現在、南ふ頭岸壁の改良事業につきましては、令和2年度の完成を予定しておりまして、西ふ頭と一体となってRORO船に対応した新たな複合一貫輸送ターミナルの形成を目指しております。

これによりRORO船の荷役の効率化や生産性・安全性の向上が図られ、北海道・本州間の物流機能の強化のほか、昨今のトラックドライバー不足や拘束時間緩和など、さまざまな効果を期待しております。

最後に、港湾整備の進捗についてですが、現在、西港区の公共埠頭取扱貨物の再編や集約の促進によりまして、混雑緩和や物流機能の改善のため、令和元年度から中央北ふ頭の新規岸壁整備に着手しているところでございます。

港湾機能の強化・拡充につきましては、港湾利用者からも要請されているところであり、早期に取組を進めなければならない最重要課題の一つと認識しているところでございます。

一方、港湾施設の整備につきましては、複数年にわたる大型事業となるため、港湾管理者が単独で整備することが困難であることから、国費を活用した事業の採択が必要と考えております。

今後の対応につきましては、この事業採択は、国の判断となりまして厳しい状況にはありますが、東港区の周文ふ頭新規岸壁をはじめ、本港の更なる効率化や利便性向上に資する港湾施設の早期整備について、今後も国に要望してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 池田謙次君。

○議員（池田謙次君）　じゃ、再質問します。

まず、2点目の部長から答弁いただいた、考えているということでありますから、これ今後の公共岸壁の整備計画、より具体的なものがあれば、ぜひ示していただきたいというふうに思います。

そして、ただいまありました耐震化岸壁につきましても、工期といたら当然単費で地元でできるという規模じゃないかもしれませんが、今おっしゃった例えば国に対して要求したいと、どういう計画を要求されようとしているのか、項目があれば教えていただきたいなというふうに思います。

それと、最後の部長、新型ウイルスに対して、これ文言をちょっと具体的に、例えばちょっと確認も含めてですけれども、先ほどの答弁では、船員や乗客の下船を認めない旨の国の決定があるということでありますけれども、これを受けて、本港としてどういう形で、いつくらいからこれを実際に下船というか、乗組員の方なりそういう方を、フェリーであれ、例えばクルーズ船であれ、例えばコンテナの作業員であれ、どういうスケジュールというか、例えばいつくらいからこれを実行して、いつくらいまでやろうとしているのか、もうちょっと具体的に教えてください。

それと、さっき言ったように、今言ったさまざまな接点がありますね。コンテナヤードであったり、クルーズ船であったり、フェリーであったり、先ほど言ったように、4月以降にはウポポイがあったり、インバウンドの方に多く来ていただきたいという思いがありますから、その時折の状況がありますけれども、現状を踏まえた中で、どういう具体的な対策を、いつくらいからどのように考えているのか教えていただきたいなというふうに思います。具体的になると、その分だけ当然市民の方も安心できるかなというふうに思うものですから、よろしくお願いします。

最後に、ガントリークレーンの件ですけれども、今副管からあったように、いろいろあるたびにいろいろやってきたんだと。ただ、港湾側としてとれる対策は限界があるという、私は物理的なものもあろうかと思えます。ただ、さっき私が言ったように、内面的といいますか、例えば通常の団体、そして組織であれば、確かにいろんな事故、現場で起こるかもしれません。でも、最終的に責任といいますか、それはやっぱりトップの指揮をとる側にそれはあるわけじゃないですか、市長ね。管理者なり副管理者がいてという、そこに物理的なもので限界、皆さんが当然さっき言ったようにもう無理なんだと、もう起こるのなら起こるしかないじゃないという、多分そういう答弁なんだろうけれども、私はもっとさっき言ったように、どこかに気の緩みがあるんじゃない、甘さがあるんじゃないのと、緊張感がないんじゃないのという話をしましたけれども、絶対事故を起こしちゃいけないんだという、そういう輪をつくるという、そういうものが全く感じられませんけれども、その辺はどうですかね、認識といいますか。私はそこもないのであれば、ただ、事故起きました、いや、いろんなことでチラシ配りました、ポスター張りしました、駄目なんだよねって、それだったら別に皆さん要らないわけですよ、全然プロも何にも。そこはやっぱり皆さんが持っている現場を知った上で、そういう安全、先進的なものをどのように発信するか

というのが私は上に立つ者の、トップの方の、トップの方々皆さんの、逆に言うと緊張感であり、そういう甘さを廃していこうという、その意思がなきゃ駄目じゃないかと私は思うんですけども、市長、分かりますよね。

ただ、最初に言ったように、何年かに一回だからいいということではないけれども、これだけ頻繁に毎回のごとく起きているというのは何かあるんだと私は思いますよ。今まだ不幸中の幸いで人身事故とかなからまだいいけれども、これ黙って仕方ないなんて放っておいたら、どこかで大きく人身なんかある可能性大ですよ。私はそれを懸念しますけれども、ちょっとその辺の管理者の認識なり対策があったら言ってください。

○議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

管理者、岩倉博文君。

○管理者（岩倉博文君） ガントリークレーンについて御指摘をいただきました。

大変遺憾に思っているところでございます。

私が市長になって、14年前ですが、一番最初に、これは港湾であれ、あるいは市役所部局であれ、一番最初の事故が実はガントリークレーンだったんです。当時はまだ国際コンテナターミナルが移転前、西港区の入船ふ頭にガントリークレーンがあるときでした。そのときの事故は、ロープが切れて使えなくなったんですね。同時に驚いたのは、在庫ストックがなかった。それで、特殊ロープですから、非常に心配をした記憶があります。

この背景には、あの西港区入船ふ頭にあったガントリークレーンは、恐らく日本で一番使用頻度が高いガントリークレーンであったということでございまして、そうした背景の中で、だったら何でストックしておかないのというような感じを持って事故を見ていた経過があります。

その後、東港区に移転をしました。先ほど副管の答弁がありました。以後6回事故があります。その事故の原因については、操船上の事故もあれば、気象条件が変わっていたこともあります。しかしながら、やはりこの事故を再発させないための取組は、その都度やってきています。それでも事故が起きるといことでありますので、やはりしっかりと船会社も含めて、あるいはエージェントも含めてこの事故再発防止に向けた取組を、今までと違った形でやっていく必要があるという問題意識は、私も副管も持っているところでございます。もちろん責任は感じております。

しかし、一方で、今非常に港湾競争が激しくなっている中で、いかに選ばれる港でなければならぬかという観点からは、やはり安心・安全というのは大変大きな要素であります。

一方で、あそこは外国船社が多く来る、しかも、週に平均ですが、9.5便の船が入っています。これ平均ですから、ある曜日はゼロのときもあれば、ある曜日は3隻4隻入るときもある、そういったときには非常に忙しい岸壁ということになるわけでありましてけれども、いずれにしても、安心・安全、安心して寄港できる港、あるいは利便性が高い、そういった総合的な取組をしながら、選ばれる港をいかにつくっていくのかというのが、我々にとって当面の目標でございますので、そういう観点からもしっかりと船会社あるいはエージェント、あるいは港管理組合はじ

め、関係者が問題意識を共有しながら事故防止に努めていく、そういう強い意志が必要なのではないかというふうに思っております。

○議長（遠藤 連君） 総務部長、小名智明君。

○総務部長（小名智明君） 私からは、新型コロナウイルス対策についての再質問にお答えをさせていただきます。

中国湖北省の滞在歴のある船員の下船につきましては、この2月1日の政府決定から、決定後直ちに外国船については、検疫所の検疫官が無線で状況等を確認しておりますし、そして、滞在歴については、船舶代理店からの情報に基づき対処をしているということでございます。

また、フェリーや、今のところクルーズ船の寄港予定ございませんけれども、こういったものに対しましては、今、咳や発熱等の症状がある方につきましては、検疫官に申し出てくださいというようなポスターを掲示しておりますして対応しているところでございます。

今後、ウポポイ等の話もございましたけれども、そこは当然注意深くいかなければいけないですけれども、過剰になり過ぎず、国の動向等を見極めながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（遠藤 連君） 施設部長、道脇正則君。

○施設部長（道脇正則君） 私から、今後の港湾の整備計画についてでございますけれども、まず、周文ふ頭の次の整備予定については、現時点においてはお示しすることはできませんが、現在本港では、昨年3月に策定しました長期構想を踏まえながら、次期港湾計画の改訂に向けた取組を進めているところでございます。

この中で、改めて社会経済情勢の進展に対応した苫小牧港のあるべき姿の実現に向けた港湾施設の整備について議論してまいりたいと考えております。

続きまして、耐震強化岸壁を含めました新規岸壁の整備の要望と申しますが、そういうことなんですけれども、実は、国の当初予算の事業実施箇所の公表については、例年3月末ごろとなりますので、現時点では、周文ふ頭の新規岸壁の事業採択についてはお示しすることはできないんですけれども、国が判断することにはなるんですけれども、新規事業は全国で数カ所しか選定されないという非常に厳しい状況でございます。耐震強度岸壁を周文ふ頭でということなのですが、今後も苫小牧港の現状をしっかりと訴えて、港湾機能の強化につながるような粘り強い取組を進めていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（遠藤 連君） 以上で、池田謙次君の一般質問を終了いたします。

岩田 薫君。

○議員（岩田 薫君） それでは、通告に従いまして、2点についてお聞きをさせていただきたいと思っております。

苫小牧港の今後の施策ということで、まず1番目に、埠頭間道路の整備についてお聞きをした

いと思います。

西港区につきましては、現在では木材貯木場が埋め立てられまして、また、バイオマス発電などが誘致をされて稼働しております。更に、新たな岸壁の整備として、苫小牧港西港真古舞地区国際物流ターミナル整備事業が昨年着手されるなど、様変わりしてきたというふうに思います。

この物流の効率化を目指すために、当初西港区においては、港湾関連車両用道路として、埠頭間道路が計画されていたと記憶をしております。

現在の道道上厚真苫小牧線の南側に平行した東西道路をつくるといった計画であったというふうに思っています。既に一部は供用を開始している部分もありますけれども、数年前に計画が変更され、新たな計画のもと整備をしているとお聞きをしておりますけれども、先ほど申しましたが、港湾荷役の効率化などから有効な道路であると思うことから、どのような整備を考えられているのか、はじめにお聞きをしたいと思います。

もう一点、勇払マリーナについてでありますけれども、今年1月をもって日本製紙勇払工場の紙生産が終了をいたしました。地元経済に対する影響など非常に心配をされ、苫小牧市議会においてもその対策や影響などが質疑をされております。

こうした中、先日勇払マリーナに釣り堀を来年夏までに整備をするという報道がございました。指定管理者による自主事業とは思いますが、既に具体的な準備に着手したとされております。そうしたことから、この内容について、どのようになっているのかお聞きをしたいと思います。

更に、このマリーナ近くにキャンプ場の整備についても構想しているとされており、地元勇払地区で大変歓迎の声が上がっていると聞いておりますけれども、このような計画は、この長期構想の中にも記載をされておまして、この計画に沿った形での構想なのかもお聞きをしたいと思いますし、このほか何か構想以外の計画などがあるかもお聞きをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

総務部長、小名智明君。

○総務部長（小名智明君） 私からは、勇払マリーナの賑わいづくりについてお答えをさせていただきます。

勇払マリーナにおける海上釣り施設の計画は、指定管理者の自主事業として計画しているものでございます。

その内容といたしましては、マリーナ内の船舶が利用していない水域に浮さん橋を浮かべ、そこに生け簀を設置し、魚を放流して釣り場とする計画でございます。

昨年は、予定の水域にブイを浮かべて海藻の付着ぐあいを確認する調査を実施しており、今年には本州の釣り堀を視察し、魚の生息状況等の検証を進め、令和3年夏ごろの本格開業を計画しております。

管理組合といたしましても、こうした新たな取組は、施設の集客力を高め地域の賑わい創出につながるものでありますことから、可能な限りの協力をしてまいりたいと考えております。

また、報道のありましたマリーナ周辺でのキャンプ場の計画につきましても、指定管理者の自主事業として計画しているもので、長期構想とも一致しておりますので、勇払地区に観光客を誘致する契機となるなど、地域の賑わいづくりに寄与するものと考えております。

以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 施設部長、道脇正則君。

○施設部長（道脇正則君） 私から、西港区埠頭間道路の今後の整備についてお答えします。

道道上厚真苫小牧線の南側に位置します埠頭間道路は、低速の港湾関連車両を道道から分離することによって、港湾関連車両の円滑な移動と道道の渋滞緩和や交通安全などを図ることを目的に位置づけられた臨港道路でございます。

平成9年度から埠頭間道路の整備を進めまして、平成25年12月の港湾計画の変更によりまして一部ルートの変更を行い、現在、入船ふ頭幹線と晴海ふ頭を結ぶ区間の整備を進めているところでございます。

今後の整備についてですが、西港区においては、中央北ふ頭の新規岸壁整備や勇払ふ頭幹線などの老朽化対策など、緊急性の高い事業を進めておりますが、引き続き埠頭間道路の用地買収や橋梁の整備など、早期供用に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（遠藤 連君） 以上で、岩田 薫君の一般質問を終了いたします。

富岡 隆君。

○議員（富岡 隆君） それでは、私も通告に沿って質問いたしますけれども、最初に、池田議員も言うておりましたけれども、コロナウイルスの問題で、国の動向をしっかりと見極めて対応するという答弁もありました。私も、今はもう人から人へ感染すると、日本国内で、そういう事態にもなっておりますので、しっかりとした対応を求めてほしいと思います。

それで、質問通告に沿って質問いたしますが、まず1番目に、米海兵隊の物資輸送に伴う苫小牧港の利用についてお聞きいたします。

今回の米海兵隊の物資輸送は、1月の22日から今始まっております日米共同訓練、陸上自衛隊との訓練です。これは、2月8日まで実施するということになっております。

この訓練の実施に当たって苫小牧の港が利用されたということで、私、全くこのことについては知りませんでした。日米の共同作戦の具体的内容が米海兵隊のほうからインターネットでいろいろ報道されていて、そこでわかったわけですが、今回は、もう規模も4,100人と、日本国内で最大の演習がやられる、そういうものになっております。

私は、そうなると、これ輸送するということになると、相当な車両がこの苫小牧港を利用して輸送されたのではないかというふうに思っております。しかも、連日報道されているオスプ

レイ、これも事前説明なしにきのう旋回もしていると、市街地上空、千歳なんかも含めてもうやられていると。これは、余り踏み込んでやるつもりは全くありません、港の問題です。

それで、こういう訓練のために港が利用されたということで、いつこういう輸送をすると、日程的なものが通知されたのか、具体的にお伺いしておきたいというふうに思います。

それから、こういう大規模な演習に伴う輸送ですから、やはり私は情報をしっかりと公開するものだというふうに思います。なぜ公開しなかったのかということをお聞きいたします。

それから、先ほど港の利用については、こういう日米共同訓練含めて、やはり私は商業港として、利用すべきではないという一貫したそういう考えを持っております。なぜ今回のそういう作戦に伴ってこの港の利用を認めたのか、その根拠、判断あったと思いますので、それについてしっかりと答弁をしていただきたいと思います。

過去にも共同訓練がやられております、日米共同訓練がやられているわけですがけれども、苫小牧港を利用したことがあるのかどうか、そこら辺も含めてお伺いしておきます。

それから、この作戦に伴って、いつこの苫小牧の港を利用したのか、そして、実際に何を運んできたのか、具体的な内容についても、答えられる分がいいですので、お答えいただきたいと思います。

必ずそういうふうに港を利用するとなれば、これだけ私はすごい車両が来たと思うんですけども、それなりの警備体制あるいは対応、これ市も含めて関係機関ともいろんな会議もしなければならぬと思いますけれども、どのような体制で臨まれたのか、協議はいつされたのか、そこら辺についても具体的にお伺いしておきます。

それから、苫小牧港から演習場までいろいろ輸送、出ていくわけですがけれども、そのルートは港としてつかんでいるのか、関係ないのかということもあると思いますけれども、そこら辺もしつかんでいけば、調整会議だとかいろいろ開かれていると思いますので、そこら辺の内容について、もし知っていれば教えていただきたいと思います。

次に、ガントリークレーンの事故の対策についてお伺いいたします。

先ほど池田議員も質問しておりましたけれども、なすすべがないと、こういうような答弁だったと。駐機するその位置を少し考えるかのような答弁もありました。私は、これだけ事故が防げない部分はあるんですけども、できるだけ最小限にとどめるということは、やはり大切だし、可能ではないかなというふうに思うんですけども、私も前回質問しておりましたけれども、タグボートの使用というか、今回は小型船というふうに言われているので、余り必要ないかのような話もされておりましたけれども、実際に今事故も起きているということも含めて、この利用はされていたのかどうかお伺いしたいと思います。

それから、私も一貫して港の議員になったときから質問をしていたわけですがけれども、原課とはちょっと考え方も違うかもしれないけれども、静穏度の対策について、私はやっぱり検証する、そういう必要性はあるのではないかなというふうに考えているのです。これは、もう関係ないと

いう認識であればそういうふうにお答えしていただきたいと思いますが、私はやっぱりここら辺もちょっと検証してもいいかなと。

それからもう一つは、風速の問題です。これ12メートルの強風が吹いたということで事故につながったんだと、こういうことになっておりますけれども、この管理者である岩倉市長も、総合開発特別委員会、市議会で答弁されておりましたけれども、やっぱりできるだけあき待ちというか、そういう時間、事故が起きてもできるだけすぐ対応できるような、そういうふうにしていく、そういう必要性があると、できるだけ早く事故が起きても対応できるようにしたいということなんですけれども、これ問題なく、今回出港に当たって、もう大丈夫だろうということで事故ったわけです。この風速についても、いろいろ取り決めはあるけれども、もっとここら辺のところでは対応策をとることはできないのだろうかというふうに思うものですから、ここら辺についての見解もお伺いしておきたいと思えます。

次に、コンテナターミナルのトレーラーの渋滞についてお尋ねいたします。

渋滞解消策ですけれども、これはもう何度もこの議会でも質疑もされておったと思えます。特に今でもそういう渋滞があります。これまでもいろんな対策をとって頑張ってきたと、それは私も知っております。この令和、今年ですけれども、どういうふうに渋滞を解消するかということも市長の施政方針と申しますか、港の本年度の方針でも非常に大事な問題だと思えますので、そこら辺についての、渋滞についての改善策、これまでもいろいろ取り組んできたと思えますけれども、この令和2年度、本年度、どんな改善策を行うのかお伺いしておきます。

最後に、BCPの見直しについて、これは、港の管理者の責任者である岩倉市長の施政方針、先ほど述べられました。このBCPの見直しについて、胆振東部地震によって初めて発動したものであります。具体的にどのように見直しをしていくのか、ここら辺についてお伺いして、私の1回目の質問を終わります。

○議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 私のほうからは、ガントリークレーンの事故についてお答えをしたいと思います。

先ほどの池田議員からの御質問もありましたけれども、管理者同様、私専任副管理者といたしましても、現状の事故の頻度が他の港と比べて多いということは認識をしておりますし、これをどうにか回避していかなくてはいけない、減らしていかなければいけない、そしてゼロを目指さなきゃいけない、その強い思いは同様に持っております。

しかしながら、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、やはり我々港湾管理者、また港側でできる対策にはいろいろな限度もあって、今後も何かできないかいろいろと調整をしていきたいというふうに思っております。

そして、今タグボートについての御質問がございましたが、実は、今回の船は初めて、これま

では全部外国船籍、国際船だったんですが、今回は国際フィーダー、横浜と苫小牧を結ぶかなり小さい船のものでした。このため、通常でのこちらのほうで規定をしております、苫小牧海上交通安全協議会で定めました申合せ事項によるタグボートの利用基準にも、その範囲からも外れておりまして、今回船長の判断によってタグボートは利用をしておりませんでした。

当管理組合としましては、気象・海象条件によってはタグボートを利用することが望ましいということについては考えておりますけれども、やはり船会社にとっては、港での費用が増加する、コストが増加するという、それから、タグボートに対して急なオーダーになかなか対応し切れないというようなことからこれまでもやっておりますが、そういう問題はありつつも、我々としてはタグボートの積極的な利用ということについては、各船社のほうに働きかけをしていきたいと、このように考えております。

それから、2点目の静穏度、波の問題についてでございますが、我々といたしましては、静穏度、波の条件がコンテナの荷役作業に影響を及ぼしているのではないかとこのところについては認識をしております。ただ、これまで起きました接触事故そのものにつきましては、この波が大きく影響したということはほぼないというふうを考えているところでございます。

それで、最後の風速、風との関係でございますが、特に、実は、今回の事故に関しますと、風の影響もあったのではないかとこのふうにも思っているところがございます。

最終的には、船舶が入出港するかしないかというのは、その時々気象・海象条件を、それから航行スケジュール、いろんな全体的な、総合的な判断によって船長が最終判断を行うということになっております。

今回の事故におきましては、我々が設置して、我々が観測している風速計のデータを、その後、事故の後に解析しましたところ、事故当時は平均風速約12メートルということでしたが、その離岸をする20分前、恐らく離岸の判断等を最終的にするような20分前におきましては、風速は毎秒10メートル前後というふうになっており、船長はこれまでの経験からそういうところを総合的に判断して出港できると判断されたというふうになっております。

入出港時におけるその風速につきましては、利用者間で定めましたルール、海上交通安全協会の申合せ事項に基準を定めておりますので、それに沿って、より一層の安全運航を努めていただきますよう、船舶代理店を通し船会社に改めて申し入れを行っているところでございます。

私からは、以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 総務部長、小名智明君。

○総務部長（小名智明君） 私からは、米海兵隊の物資輸送に伴う苫小牧港の利用について、それから、コンテナターミナルにおけるトラックの渋滞解消策について、そして、BCPの見直しについてお答えをさせていただきます。

初めに、米海兵隊の物資輸送に伴う苫小牧港の利用について、利用する通知はいつあったのかとのお尋ねがございました。

苫小牧港を利用する旨の通知につきましては、昨年12月12日に防衛省から訓練概要の公表があり、その後、苫小牧市からの問い合わせに対して、苫小牧港を利用するとの連絡があったため、12月18日に北海道防衛局、陸上自衛隊、苫小牧警察署、海上保安署、苫小牧市、苫小牧港湾事務所、船舶代理店、当管理組合などの関係者で会議を行い、港を利用する概要について内容を把握いたしました。

次に、情報を把握しなかった理由についてのお尋ねでございます。

類似の案件として、平成29年の8月に日米共同訓練が行われました。その際には、米海兵隊の車両が苫小牧港から演習場まで自走するという内容が訓練の一環として含まれていたため公表を行いました。今回は公道自走訓練を行わず、使用する機材等は全て陸上輸送することから、苫小牧港の利用目的は貨物輸送のため公表を行いませんでした。

次に、なぜ苫小牧港の利用を認めたかとお尋ねがございました。

港湾法では、何人に対しても施設の利用に関し不平等な取り扱いをしてはならないとされていることから、港湾管理者として許可したものでございます。

次に、過去における共同訓練の際の苫小牧港の利用についてでございますが、記録のある過去10年間では、平成29年8月に行われた日米共同訓練の際に、物資と人員輸送のため苫小牧港を利用しております。

次に、苫小牧港を利用した日付と積み荷についてお尋ねがございました。

今回の貨物輸送では、2隻の貨物船が入港しておりまして、自動車専用船1隻は1月9日から10日にかけて、もう一隻の一般貨物船は1月11日に岸壁を利用しております。

貨物につきましては、車両が425台、コンテナが7個となっております。

次に、当日の警備体制につきまして、お尋ねがございました。

当日は、フェンスのある埠頭内で、日米の隊員数名が警備にあたったほか、警察、海上保安署、苫小牧市、管理組合の職員も周辺を巡回しております。

関係機関との協議でございますけれども、1月18日の関係者会議のほか、12月25日に米海兵隊を加えて再度協議を行っております。

次に、輸送ルートについてのお尋ねでございます。

12月に協議した内容は、苫小牧港を利用した貨物輸送の日程や使用する岸壁、荷さばき地等についてでありましたので、臨港地区を出た後の輸送ルートについては、管理組合として把握はしてございません。

次に、コンテナターミナルにおけるトラックの渋滞解消策についてのお尋ねがございました。

通常トレーラーは、ゲートクローズしているコンテナターミナルオープン前の早朝、それから昼休みの閉鎖時間帯に待機場に滞留することになります。

過去には市道や踏切を大きく超えてトレーラーが列をなしたため、苫小牧港外貿コンテナ事業協同組合や管理組合では、平成27年に車両数の多い空コンテナ搬入用のトレーラー待機場をふ

やし、また、ゲートオープン後の早急な解消を図るため、入口ゲートを3ゲートから4ゲートにふやしたことから、著しい渋滞の解消は図られております。

更に、昨年7月には、RTGを1基増設して荷役の効率化を図っているほか、新年度になりますけれども、新年度には、ターミナル内のトレーラー通行を、より安全かつスムーズな動線とするため、出口ゲートの移設を予定しております。

今後もターミナルの効率化と併せて、トレーラーの著しい渋滞が発生しないよう、状況を把握して対処してまいりたいと考えております。

次に、BCPの見直しについてのお尋ねがございました。

苫小牧港港湾BCPは、平成30年に発生いたしました胆振東部地震により策定後初めて発動いたしました。関係者への情報伝達の手段や情報収集の実効性や有効性に課題が判明したところでございます。

現状のBCPにおきましては、災害時に86の構成団体全てと情報共有を行うこととなっておりますが、初動段階におきましては、迅速性を重視し最優先すべきと考えており、必要な情報、及びその情報収集先は限定されるものと考えております。

したがって、BCP発動後の時間軸を意識し、行動計画に規定している実施事項を絞り込む必要があり、内容の大幅な見直しを行うことが重要であると認識しております。

こうしたことを踏まえまして、平成30年度から苫小牧港港湾PCB協議会において改訂の方向性について協議を進めており、令和2年度の協議会において抜本的な改訂を行う予定でございます。

以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 富岡 隆君。

○議員（富岡 隆君） それでは、2回しか質問できませんので、最後の質問を行います。

今答弁では、12月の12日、防衛省から公表があったということで、その後は、市からの連絡といいますか、具体的な内容が示された。もう既に12月の12日に苫小牧港を利用するという事になっていたわけです。私は、これだけの日本国内最大の訓練における輸送を、私は軍事利用だと思ってしまうんですけども、商業港、この港を使う。こういうときに、我々は何も知らなかったということです。

先ほど情報をなぜ公開しなかったのかというふうに質問いたしましたら、これは、平成29年、過去にもあったということで、これも苫小牧港が利用されていたということですが、これは、自走する内容が訓練の一環として組まれていたということであった。情報を公開したということだと思いますけれども、今回はそうではないと、下りたときからの訓練ではないんだと、現地に行く、こういう形だから情報は公開しなかったということですが、私は大問題だと思いますよ。少なくとも港を利用して日米共同作戦をやる。しかも、車両の数が、いやびっくりしましたよ、425台。これはよく調べてみると、これグリーン・リッジ号、これは外国船籍の貨

物船が苫小牧港を利用しました。何と大きさは約200メートルあります。ここに車両だとかコンテナ、これを運んで、そして港から行くわけですよ。しかも、これは1月の9日、那覇軍港、那覇の軍港から出発して苫小牧港に9日、10日、そしてもう一回、11日にも来ている、こういうふうになっております。これだけのノーザンヴァイパーという訓練の中身ですけれども、そういう名目で実施して、米海兵隊の物資を輸送したものであります。私は、やはりそういう訓練、内容も含めて、これは公開すべき中身だったのではないかと思います。

そして、くどいようですけれども、こういう日米共同作戦に伴うこの港の利用というのは、私はやはり拒否すべき内容だと思いますよ。

先ほど公平に受け入れなければならないと、法的にそういうふうになっているというふうに言いますけれども、私は商業港としての港、管理者である岩倉市長も先ほど港の発展の方針を示されましたけれども、軍事利用するという、そういうものではありませんよ。これは、港湾責任者として、私はしっかりと認識を伺いたいと思いますので、この辺についてお伺いしておきます。

それから、演習ルート、演習場まで行くルートですけれども、私は、調整会議も行っている。だから、いつこの港を利用し、いつ帰るのか、これは8日までの演習に計画ではなっております。これいろんな岸壁を利用する場合のいろんな会議をして対応しなければならないと思いますので、このスケジュール、どのようになっているのか、もしわかればお伺いしておきたいと思います。

それから、ガントリークレーンの事故ですけれども、これは、私、今回5億円を超える、5億5,400万円、正確に言うとそのような額ですけれども、今年度4基目増設ということで予算を計上して、来年の令和3年度中に実施するというふうになります。そうなりますと、今回日本の船だったと、小型船だったということもあるけれども、これまでの事故の検証を改めて私はぜひやっていただきたい。それは、やはり問題なく出港できる、あるいは入ってくる、そのときにやはり風速の問題、先ほどの取り決めはわかっております。でも、やはりこれが相手の船の船主が必ず言う言葉ですよ、この間の事故は。それが正しいのか正しくないのかってありますよ。でも、やはりそういうところを何とか対策を打って対応する、そういう検証は、やはり私はすべきだというふうに思っておりますので、ぜひこら辺のところもお伺いしておきたい。

それから、タグボートの問題は、これわかりました。ぜひ協議をして、4基目増設というふうになったときに、その先を見越して、このタグボートの業者とといいますか、ぜひ話し合っただけで事故がないように進めていけるような、そういう対応をする。そのことがやはり港の発展にも大いに役立っていくと思いますので、そこら辺のところをお伺いしておきたいと思います。

それから、トレーラーについてはわかりました。今年は、とにかく出口ゲートを移設するというので、それによってどのぐらいの改善ができるのか、もしわかればお伺いしておきます。

それから、BCPの見直し、抜本的な改訂ということを行いました。抜本的な改訂というのは、具体的にもしわかればお伺いしておきます。

以上です。

○議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

副管理者、福原 功君。

○副管理者（福原 功君） 私から日米共同訓練に関する情報の公開についてのお尋ねにお答えをさせていただきます。

まず初めに、防衛省によるさまざまな訓練、自衛隊の訓練、また、防災や災害対応にかかわる対応につきましては、これまで苫小牧市や当管理組合の担当部署でそれぞれ対応をしておりますが、苫小牧市と当管理組合がしっかり連携を図るという考えで情報を共有して、市民や企業市民の皆様に安全確保に取り組むということで、一昨年、平成30年8月に体制を整えたところでございます。

このたびの苫小牧港の利用につきましては、先ほど総務部長からも御答弁申し上げましたが、民間船舶による貨物輸送が目的と伺っており、苫小牧港については公表の対象としておりませんでした。

今後につきましては、訓練の全体像や苫小牧港が利用されることによる影響を踏まえまして、状況に応じて公表をしておりますと考えてございます。

あわせて、苫小牧港の利用を拒否すべきでないかという再度のお尋ねがございました。

ここは繰り返しになりますが、港湾法では、何人に対しても施設の利用に対し、不平等な取り扱いをしてはならないとされていることから、御理解をいただきたいと思っております。

私からは、以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 私からは、ガントリークレーンの事故の再度のお尋ね、また、コンテナターミナルにおけますトレーラーに関しまして、回答させていただきたいと思っております。

令和2年度、3年度にかけて4基目のガントリークレーンの設置整備を行うということにしております。これは、今、富岡議員御指摘のとおり、余りいいことではないんですが、仮に何らかの形で事故が起きた場合でも、すぐに、また余り利用船舶に迷惑をかけないようにというような思いも込めて設置をしていくというものでございます。

それから、風速についての検証でございますが、我々も各毎回事故が起きたときに、風速データ、我々が記録をしております風速データと、ずっと突き合わせをして検証を行ってきております。

我々の見解といたしましては、これまでの事故の中で、明らかに風が大きく影響していた可能性があると考えているのは、前回のときだけでございます。もちろん事故を起こされた船長さんからは、風が急にという話もあるんですが、我々が記録しているデータの中では、そういった現象は特に見られてないというのが我々の理解でございます。

次に、タグボートにつきましては、やはり最終的にタグボートを利用しやすく、利用を比較的にいただくためには、やはり東港に1隻だけでもタグが常駐していただくことが非常にポイン

トとなるというのは、港湾管理者としても常日ごろから考えていることだと思います。これまでもタグ協会と何度もこの点につきましては協議をしておりますが、まだまだやはり東港でのタグの利用船舶数が少ないということが大きなネックとなっているということだと思います。そういった意味でも、このコンテナターミナルに限らず、東港全体の利用をもう少し活発化させていくということがやはり基本的には重要なことではないというような理解をしております。

それから、コンテナターミナルにおきます出口ゲートの移設によるトレーラーの渋滞解消効果ということですが、先ほどの回答にも少し申し上げましたが、現時点で我々トレーラーの出口前の滞留、以前に比べると相当改善しているというのが我々の認識でございます。そのため、ゲートを閉めている時間帯にやはりゲートが開くのを待つということで、各トレーラーが並ぶということはありません。そういった意味では、出口ゲートを移設したとしても、そのこと自身は変わらないと思うんですが、やはり中でのいろんな効率性が上がることによって、ゲートを開けてからの解消する時間、これについては一定の効果が見込めるのではないかとというふうに期待しておりますが、申し訳ございませんが、定量的な検討までは実施しておりません。

私からの回答は、以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 総務部長、小名智明君。

○総務部長（小名智明君） 私からは、米海兵隊の苫小牧港利用の帰りのスケジュールについて、それから、港湾BCPの見直しの具体的な内容についてお答えをさせていただきます。

米海兵隊の帰りのスケジュールにつきましては、現在のところ、私ども情報は持っておりません、未定と伺っております。

次に、BCPの具体的な改訂内容についてでございますけれども、北海道胆振東部地震の教訓といたしまして、大規模災害発生時にインフラの遮断など連絡方法が限定される可能性がありますことから、災害状況下での連絡手段、それから、情報発信方法を検討し、より強固な情報伝達体制の構築を図ることがまず必要と考えております。

また、災害初期におきましては、管理組合も構成団体にとっても人員や物資が不足することになりまして、被災状況の確認に時間がかかる可能性が高いと想定されます。

そうした中で、最低限の港湾機能の維持をしていかなければならないということで、一例になりますけれども、具体的な行動計画として今1段階目から4段階目までございますけれども、今現在、内陸側にある倉庫の被害状況なども第1段階に含まれております。こうしたものの優先順位を見直すなど、本当の初期段階においての情報収集先、それから報告の内容というものを絞り込むことで、少ない人員で実行可能なものとするすることで、より短時間で的確な対応を行えるように改訂を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 以上で、富岡 隆君の一般質問を終了いたします。

以上をもって、一般質問は全て終了いたしました。

○議員提案第1号 苫小牧港管理組合議会議員の派遣について

○議長（遠藤 連君） 次に、日程第7、議員提案第1号「苫小牧港管理組合議会議員の派遣の件について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、提案説明を省略し、直ちに表決に付したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

それでは、議員提案第1号についてお諮りをいたします。

議員提案第1号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提案第1号は、原案のとおり可決されました。

○閉会

○議長（遠藤 連君） 以上をもちまして、本議会に付議された案件は全て議了いたしました。

閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本議会に付議されました案件は、報告2件、議案6件、議員提案1件であります。皆様方の御協力により滞りなく議了いたしましたことに、議長として厚く御礼を申し上げますとともに、議員各位の熱心な御審議をいただきましたことに、重ねて御礼を申し上げます。

これをもちまして、令和2年第1回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

（了）

午後3時30分 閉会